

令和4年度
鹿児島県高等学校ラグビーフットボール大会の開催における
感染拡大予防ガイドライン

令和3年12月24日（改定）
鹿児島県高等学校体育連盟
ラグビー専門部
鹿児島県ラグビーフットボール協会
高校委員会

※鹿児島県高体連より、令和4年度主催大会等の開催におけるガイドライン」が出た場合、変更されます。

1 はじめに

令和4年度におけるラグビー競技大会の開催については、国や県等の方針等を優先的に考慮するとともに、ラグビー競技団体等が示すガイドラインを踏まえて、実施することが可能な場合は、感染拡大予防対策を徹底して開催することとする。

本ガイドラインは、公益財団法人日本スポーツ協会等が定めた「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（令和3年11月5日改定）」を参考にした、鹿児島県高体連による「令和3年度主催大会等の開催における感染拡大予防ガイドライン（令和3年12月24日改定）」を参考にし、鹿児島県高体連ラグビー専門部及び鹿児島県ラグビー協会高校委員会によって作成したものであり、今後の状況を踏まえて見直すことがある。

2 令和4年度各種高校大会の開催にあたっての基本的な考え方について

- (1) 大会の開催については、地域の感染状況を踏まえ、関係者全員の安全・安心を最優先し、実施の可否を判断する。なお、判断に迷う際は、県高体連および県ラグビー協会が県保健体育課や衛生部局等に相談の上、判断する。
- (2) 県からの自粛要請や屋外での施設収容率や上限人数に従う。
- (3) 県内外における感染拡大の兆候やスポーツイベントにおけるクラスターの発生があった場合、県の協力の要請等に基づき、無観客化、中止等の適切な対応を行う。万が一中止や大会中断となった場合は、ラグビー専門部及び協会高校委員が中心となって、上位大会への参加校を決定することになる。その際は、高体連・協会・各校指導者による協議の場を持つこととする。

3 大会等開催時の感染防止策について

(1) 大会参加に当たって

大会に参加する場合は、学校として責任を持って、会場への移動や宿泊時、会場での更衣室、休憩・待機スペースの利用時など、大会における競技活動以外の場面も含め、生徒、部活動顧問等の感染防止対策を講じる必要がある。また、参加する学校ごとに感染予防の責任者を配置させること。（原則、引率責任者が兼ねる）

(2) 参加申込時の対応

大会等に参加申込を行う部活動顧問は、県高体連ホームページ（県協会主催の場合は、各校へのメールまたは協会HP）から「【別紙：生徒・保護者各位】令和4年度主催大会等への参加に当たっての注意事項」をダウンロードして、生徒・保護者に配布し、その内容について理解させううえで、参加の意思を確認して当該校の大会参加手続き方法に従って校長の承認を受けて参加申込を行う。

(3) 大会当日の感染防止に関すること

鹿児島県高体連より出された「令和4年度主催大会等の開催における感染拡大予防ガイドライン 3
(3) 大会当日の感染予防に関すること」を参考に専門部で行う。

(4) 大会参加者への対応

ア 参加する生徒への対応

- ① 大会に参加する生徒は、大会2週間前から体調チェックを行い、「生徒用体調チェック表(様式1)」に記入する。
- ② 大会当日、部活動顧問は、生徒から「生徒用体調チェック表(様式1)」を回収し、体調の確認(必要に応じて検温)を行い、本部に提出する。
- ③ 「生徒用体調チェック表(様式1)」の大会前2週間の体調の状態から新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合や当日のいずれかの項目に×がついている生徒がいた場合は、自主的に参加を見合わせてもらい、保護者及び管理職に連絡して帰宅させる。

イ 部活動顧問(指導者・コーチ・トレーナー等グラウンド内に入るスタッフすべて)・役員(MO含む)への対応

- ① 大会に関わる部活動顧問及び役員(MO含む)は、大会2週間前から体調チェックを行い、「部活動顧問用体調チェック表(様式2)」・「役員用体調チェック表(様式3)」に記入する。
- ② 大会当日、本部は、部活動顧問から「部活動顧問用体調チェック表(様式2)」を回収し、参加する部活動顧問の体調を確認する。
- ③ 大会当日、レフリー委員長は、役員(MO含む)から「役員用体調チェック表(様式3)」を回収し、体調の確認(必要に応じて検温)を行う。
- ④ 「部活動顧問用体調チェック表(様式2)」・「役員用体調チェック表(様式3)」の大会前2週間の体調の状態から新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる場合や当日のいずれかの項目に×がついている方がいた場合は、自主的に参加を見合わせてもらう

※ 各校試合時の受付毎に提出する。役員(MO含む)も同様。大会終了後は、部活動顧問で1か月間保管しておく。

ウ その他、別紙【各チームへのお願い】及び【令和4年度主催大会等への参加に当たっての注意事項(保護者生徒向け感染予防対策)】を厳守すること。

(5) 観客について

ア チーム関係者(保護者、学校関係者等)。※地域の観戦状況により、無観客にすることもあり得ます。

- ① 「チーム関係者入場者名簿(様式4)」を作成し、本部に提出する。体調のすぐれない方はご遠慮いただくよう、各校部顧問よりお願いする。「チーム関係者入場者名簿(様式4)」は、部活動顧問で1か月間保管する。
- ② 会場内に入って応援するのは、自チームのゲーム時のみとし、試合終了後は、速やかに会場外へ出ていただくようにする。試合開始の10分前からの入場を許可することとする。
※7人制または10人制の大会の場合は別途示すこととする。
- ③ 常時、マスク着用をしていただく。会場内外での密集・密接がないようにする。
- ④ 決勝等が白波スタジアムで実施される場合は、メインスタンドへ入場していただく場所や時間を決め(それ以外場所や時間の入場を認めない)、あらかじめ、座れるところに制限を設け、間隔を空けながら、応援していただくこととする。詳細については該当校へ連絡する。

※各会場ごとに、入場方法等は変更することになる。その場合は別途示すこととする。

※別紙【保護者応援についてのお願い】及び【令和3年度主催大会等への参加に当たっての注意事項】を厳守すること。

イ チーム関係者以外の一般客について ※地域の観戦状況により、入場させないこともあり得ます。

競技施設の入場制限の範囲内で、また、「三つの密」が発生しない席の配置や「人と人との距離の確保」ができる場合は、一般観覧者の入場を認める。その際は、「一般観覧者名簿(様式6)」に名前及び連絡先を記入してもらう。ただし、状況によっては入場を断る場合もある。

ウ 全校応援について ※地域の観戦状況により、入場させないこともあり得ます。

決勝の競技施設の入場制限等を配慮したうえで、実施するかどうかを判断する。

4 大会参加に伴う移動や宿泊について

鹿児島県高体連より出された「令和3年度主催体育大会等の開催における感染拡大予防ガイドライン 4

(1)～(3)「大会参加にともなう移動や宿泊について」を参考に遵守する。

5 メディア関係者への対応

- (1) 各メディアで名簿(氏名・連絡先)を作成し、試合日毎に持参し、本部で受付をする際に提出する。責任を持って検温をし、37.5℃以上の場合または、その他体調不良の兆候がある方は、入場を自粛していただく(必要に応じて、本部で検温を行う場合もあります)。会場内では常時マスク着用を義務付ける。
- (2) 各メディアでの腕章やIDカードなどを常時身につける。もしない場合は、本部よりビブスを貸し出す。
- (3) チーム関係者との取材等は、最小限で行うようにすることとし、密接しないように考慮すること。
- (4) その他、感染症予防対策を責任を持って講じていただくこととする。

6 大会前に学校内で感染等が判明した場合

- (1) 学校での休校措置に従うこととし、自チームの試合がその休校措置中であれば、その学校は大会への参加を自粛(辞退)し、不戦敗とする。休校措置以外の日程で、大会が行われる場合は、参加を認める。県立、市立、私立それぞれで対応が違う場合があるので、事前に管理職に確認しておくこと。※Ⅰ
- (2) ラグビー部員・指導者・顧問等が感染した場合は、関係者全員が濃厚接触者となる可能性もあるため、2週間の自宅待機となる。その自宅待機日が試合日と重なる場合は同様に自粛(辞退)し、不戦敗とする。※Ⅱ
- (3) ラグビー部関係者が濃厚接触者となった場合は、当該者は自宅待機とし、その者以外の指導者、生徒で試合に参加することは可とする。※Ⅱ
- (4) 合同チームの場合で、1つの学校が休校措置となった場合は、他の学校で大会参加の続行が可能かどうかを、各校で判断する。※Ⅰ

※Ⅰ 休校措置日や、自宅待機日と試合日が重ならなくても、その間の練習ができない可能性があるため、生徒の安全面に関しては、指導者が責任を持って判断し、必ず学校長の許可を取ることとする。合同チームの場合も、参加人数等の安全面を考慮すること。

※Ⅱ 「濃厚接触者」を特定するのは「所轄の保健所」である。遅滞なく正しい情報を本部に提供すること。

7 大会期間中に感染等が判明した場合

- (1) ラグビー部関係者以外の生徒・職員等が感染した場合は、上記6「大会前に学校内で感染等が判明した場合」に準じることとする。
- (2) 大会に参加していた選手、部活動顧問、役員等に感染が判明した場合、感染者及び濃厚接触者に特定された者は、行動自粛が解除されるまで大会に参加できない。
- (3) 大会の参加者は、保健所などの聞き取り等に協力し、その指示に従うとともに、感染拡大防止に努めること。
- (4) 大会の継続、中止の判断については、保健所等の指導に従い県高体連等関係機関で協議し判断する。継続が可能な場合は、その後の競技の組み合わせ等について専門部及び協会で決定する。
- (5) 大会後(終了後2週間以内)に感染等が判明した場合は、当該校は部活動顧問をとおして競技専門部に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

8 参加者の個人情報の管理

各校部活動顧問は、「生徒用体調チェック表(様式1)」と「部活動顧問用体調チェック表(様式2)」「保護者入場者名簿」を、専門部は「役員用体調チェック表(様式3)」を、個人情報の取り扱いに十分注意しながら1か月間保管し、万が一感染等が判明した場合は、速やかに情報の提供を行うこと。